④　have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　28 January, 2010

⑻　Contact point for the notice : Hisako Aoki Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihatchobori Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima-ken, 730―8530 Japan TEL 082―221―9231 ex. 2536

⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月11日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　西本　光宏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第８号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　船舶（海面清掃兼油回収船）「いしづち」修理　一式

⑶　仕様等　船型・双胴型、船質・鋼製、寸法・Ｌ37.00m×Ｂ10.60m×Ｄ3.80m×ｄ2.13m、総トン数・191トン、機関・主機：736kw×950rpm２台、補機：135kw×1,800rpm２台、油回収装置一式、清掃装置一式（詳細は入札説明書による。）

⑷　履行期限　平成22年２月12日

⑸　履行場所　請負者造船所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＢ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒760―8554 高松市サンポート３番33号
四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係
井上　邦洋　電話087―811―8304

⑵　紙入札方式による証明書等の提出期限　平成21年12月７日16時00分

⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から、平成22年１月７日まで上記３⑴の交付場所において無償にて交付する。

⑷　入札説明会の日時及び場所　平成21年11月17日14時00分　松山市海岸通2426―１四国地方整備局松山港湾・空港整備事務所　電話089―951―0161

⑸　紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成22年１月７日14時00分

⑹　入札、開札の日時及び場所　平成22年１月８日14時00分　四国地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した修理を履行することを証明する次の調書を提出しなくてはならない。

１）船舶修理等実績調書　平成11年度以降に総トン数80（旧船舶測量測度法による場合は140）トン以上の自航作業船において、運輸局又は日本海事協会の検査合格に至る船舶製造又は修繕の実績を有すること。

２）船舶修理施設調書　修理等予定の船台、船渠の能力（長さ・幅）が当該船舶修理等に十分な施設であること。

３）造船地調書　定係港（松山港）から航行距離90マイル以内かつ瀬戸内海に請負者が所有する造船所を有すること。

４）主任技術者調書

・小型船造船業法第11条、並びに小型船造船業法施行規則第９条に基づく主任技術者の資格を有すること。

・平成11年度以降、上記主任技術者として、総トン数80（旧船舶測量測度法による場合は140）トン以上の自航作業船において、運輸局又は日本海事協会の検査合格に至る船舶製造又は修繕の実績を有すること。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③　なお、開札日の前日までの間においては必要な証明等の内容に関する契約担当官等から照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsuhiro Nishimoto Deputy Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and Quantity of the services to be required : The ship “ISIDUCHI” Sea surface cleaning and Oil recovery Repair 1 set

⑷　Fulfillment period : 12, February, 2010

⑸　Fulfillment place : Contractor shipyard

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade B or C “service (Ship mechanic)” in the Shikoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007／2008／2009

③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender : 14 : 00　7 January 2010

⑻　Contact point for the notice : Kunihiro Inoue, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-pref 760―8554 Japan. TEL 087―811―8304